

平成 28 年度以降の「多治見市循環型社会システム構想」について

平成 11 年 3 月に策定した「多治見市循環型社会システム構想」について、平成 22 年度に A 段階（目標年次平成 15 年度）及び B 段階（目標年次平成 22 年度）に掲げられた事業等の中間検証と C 段階（目標年次平成 27 年度）の目標の見直しを行い、家庭系ごみについては、平成 28 年度の資源化率を 40%、事業系については、具体的な目標を設定せず、引き続き搬入量の減少を進めることとした。

現在、この目標を達成するために、「多治見市循環型社会システム構想」計画期間内に優先して取り組む施策として、第 2 次環境基本計画（平成 28 年度まで）や第 2 次多治見市一般廃棄物（ごみ処理）基本計画（平成 34 年度まで中間見直年度は 29 年度）に掲げ、取り組んでいるところ。

今年度が「多治見市循環型社会システム構想」の計画最終年度であることから、平成 28 年度以降の「多治見市循環型社会システム構想」の取扱いについて、ご意見を伺うもの。

【事務局案】

「多治見市循環型社会システム構想」は、平成 27 年度で終了するため、平成 28 年度に検証を行い、平成 29 年度以降の第 3 次環境基本計画策定および第 2 次多治見市一般廃棄物（ごみ処理）基本計画の見直し時にも、ごみ減量に向けた取り組みを継続していく考え。

また、資源化率の算定方法については、平成 28 年度の資源化率 40%を目標としていることから、平成 28 年度までは従来の算定方法とし、平成 29 年度以降の算定方法を改めて検討する。

【今後のスケジュール】

平成 27 年 10 月	廃棄物減量等推進審議会
12 月	政策会議、調整会議
平成 28 年 2 月	廃棄物減量等推進審議会